

## 京都市会海外行政調査報告DVD作製業務受託候補者選定に係る募集要項

### 1 委託業務の概要

#### (1) 名称

京都市会海外行政調査報告DVD作製業務

#### (2) 委託内容

仕様書（別紙1）のとおり

#### (3) 委託期間

委託契約の日から平成30年3月30日（金）まで

### 2 応募資格

以下に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 応募書類の提出期限の平成29年11月14日時点で、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。

### 3 応募書類の提出

#### (1) 提出資料

ア 企画提案書等（様式自由） 5部

<記載すべき事項>

- ・ 仕様書に基づく企画提案書、構成案（両方が一体のものでも可）
- ・ 会社概要
- ・ 業務の実施体制及びスケジュール
- ・ 過去5年間の同種・類似業務の実績

イ 見積書及び経費内訳書（様式自由） 1部

経費内訳書において、積算根拠を詳細に明示してください。また、住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を記入のうえ、代表者印を押印してください。

#### (2) 提出期間

平成29年10月30日（月）から11月14日（火）まで（最終日は午後5時必着）

※ 提出方法は、郵送又は持参とします。

※ 持参の場合の受付時間は、午前8時45分から正午まで及び午後1時から午後5時30分まで（土曜日・日曜日を除く。）とします。

#### (3) 提出先

京都市会事務局総務課（担当：平岡，大井）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3700 FAX：075-222-3713

(4) その他

- ア 必要に応じて電話等で内容を確認する場合があります。
- イ 提出書類は受託候補者の選定のためのみに使用し、他の目的には使用しません。
- ウ 提出書類は返却しません。

#### 4 質問の受付及び回答について

本件について質問がある場合は、次のとおり受け付けます。ただし、他の応募者に関する質問には応じません。

(1) 質問方法

電子メールで次のメールアドレスに送付のうえ、必ず電話で着信確認をしてください。

メールアドレス：sikaisoumu@city.kyoto.lg.jp（市会事務局総務課宛て）

(2) 質問の受付期限

平成29年11月7日（火）午後5時まで

(3) 回答方法

全ての質問及び回答を京都市ホームページに掲載します。当該回答は、本要項と一体のものとして効力を有するものとします。

#### 5 受託者の決定等

(1) 受託候補者の決定

京都市会が設置する選考組織において、「京都市会海外行政調査報告DVD作製業務受託候補者選定に係る評価基準」（別紙2）により企画提案書等及びプレゼンテーション（下記参照）に基づいて審査・選定を行います。

なお、応募者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行います。

<プレゼンテーション実施概要（予定）>

日時：平成29年11月16日（木）午後

場所：市役所本庁舎2階 市会応接室

※ 1事業者当たり20分（提案説明15分，質疑応答5分）とします。

※ 実施日時，会場等の詳細は，別途連絡します。

※ プレゼンテーションにパソコンを用いる場合は，応募者が持参してください。

(2) 審査結果の通知

審査結果については平成29年11月27日（月）までに、全ての応募者に書面により通知するとともに、全ての応募者の名称及び評価結果を京都市ホームページで公表します。

(3) 受託者の決定

受託候補者と協議のうえ、委託内容を決定し、委託契約を締結します。この際、受託候補者との協議が整わなかった場合は、順位の高かった者の順に新たな受託候補者とし、協議を行います。

## 6 委託契約の詳細

(1) 契約締結時期

平成29年11月下旬～12月初旬

(2) 契約期間

委託契約締結の日から平成30年3月30日（金）まで

(3) 契約上限額

金770,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(4) 委託費の支払条件

精算払いとする。

(5) 特約事項

企画提案の内容に基づく見積額は、物価の上昇等に正当な理由がない限り、契約時に増額することは認めません。また、提案内容等を勘定して決定するため、委託契約額が見積書と同じになるとは限らないことに留意してください。

(6) 再委託の禁止

受託者は、原則、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、市会事務局が承認した場合はその限りではありません。

(7) 契約保証金

免除とします。

(8) 進捗管理

市会事務局は、製作の途中段階において、適宜、製作の進捗状況についての評価を行います。その結果、初期の成果物の制作ができないと判断される場合には、製作途中で契約を解除することができます。

ただし、活用可能なデータ等があれば、対価を支払い市会事務局が受領する場合があります。

## 7 スケジュール（予定）

平成29年10月30日（月）募集開始（ホームページに募集要項公開）

11月 7日（火）質問受付期限

11月14日（火）企画提案書等の提出期限

11月16日（木）プレゼンテーション実施

11月27日（月）受託候補者選定通知

11月下旬～12月初旬 協議、契約手続

平成30年 3月30日 納品期限

## 8 その他

(1) 全ての提出書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とします。

(2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 提出期限以降の企画提案書等の差替え及び再提出には応じることはできません。